鹿児島県子ども・子育て支援会議こども若者いけんぷらすメンバー 公募要領

1 公募の趣旨

「かごしま子ども未来プラン 2020」の改訂に当たり、こども・若者の視点から意見を伝えていただくために、同改訂について審議する「鹿児島県子ども・子育て支援会議」に参加していただく「こども若者いけんぷらすメンバー」(以下、「ぷらすメンバー」という。)を公募する。

2 募集人数

2名程度

3 公募内容の周知

公募の実施に当たっては、公募内容を県のホームページ等により周知するものとする。

4 応募資格

県内に居住する20歳代までの子ども・若者

5 応募方法

次の書類を郵送、FAX又はEメールのいずれかの方法により、子ども政策課に申し込むこととする。

なお、電話での受付は行わないこととする。

ア 必要事項を記載した所定の応募申込書

イ 作文(400字から800字程度)

テーマ「あなたが子ども・子育てについて考えていること」

6 募集期間

令和6年6月7日(金)まで(必着)とする。

7 選考方法等

(1) 選考方法

鹿児島県子ども・子育て支援会議ぶらすメンバー選考委員会(以下「選考委員会」という。)が、書類(応募申込書)審査の上、決定する。

(2) 選考委員会

保健福祉部子ども政策局次長を委員長とし、子ども政策課長、子育て支援課長及び子ども福祉課長の4名で構成する。

(3) 選考結果の通知

選考結果については、決定後、速やかに応募者全員に郵送により通知する。 ただし、選考結果の理由についての問合せには答えない。

(4) ぷらすメンバーの氏名等の公表

ぷらすメンバーについては,氏名及び居住市町村名を公表することができる。ただし, 本人の意向に沿ってニックネームの使用等も認めることができるものとする。

8 ぷらすメンバーの役割等

令和6年度に開催される「鹿児島県子ども・子育て支援会議」に出席し、「かごしま子ども未来プラン2020」の改訂にあたって子ども・若者の視点から意見を伝える。

- (1) 開催回数等 概ね年3回程度,原則として,平日の3時間程度
- (2) 開催場所 鹿児島県庁の会議室(予定)
- (3) 謝金等 出席に当たって謝金は支給しないが、予算の範囲内で旅費を支給することができるものとする。
- (4) その他 ぷらすメンバーとしてふさわしくない事由等が生じた場合は、出席 を依頼しない場合がある。

9 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報は、本公募の目的の範囲内で使用する。
- (2) 個人情報は、漏洩、紛失等を防止するため厳正な方法により管理する。
- (3) 個人情報は、応募者の同意なく無断に第三者に開示し、又は提供しない。

附則 この要領は、令和6年5月9日から施行する。